

厚生・産業常任委員会 県内行政調査

1 調査日 平成30年9月12日（水）

2 調査の概要

(1) NPO法人 滋賀県社会就労事業振興センター（草津市大路2丁目）

昨年度に一部改定された滋賀県障害者プランには、県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現を基本理念に掲げ、「障害のある人への就労支援の促進」を含む10項目を重点施策として位置づけている。

滋賀県社会就労事業振興センターは、障害者の自立と社会参加、障害者雇用の促進等を目的として、県内の障害者に対する就労支援や就労支援事業所における経済活動の活性化等の事業を行うNPO法人である。

本県は、「介護等の場における知的障害者就労促進事業（障害福祉課所管）」や「ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業（労働雇用政策課所管）」などの事業を同センターに委託し、企業における障害者雇用の理解促進や意識の醸成、雇用の拡大等を図っている。

そこで、日頃から障害者雇用や作業所における受注拡大、関係機関とのネットワークづくりなどに取り組む同センターを訪れ、スタッフとして障害者の自立支援や雇用の拡大に携わる方々と、これらを取り巻く課題や今後の展望等についての意見交換を実施した。



(2) 信楽窯業技術試験場（甲賀市信楽町）

昭和2年に開所された滋賀県窯業試験場は、平成9年4月に当時の工業技術センターと統合し、信楽窯業技術試験場に改編されて現在に至る。

信楽窯業技術試験場では、新商品を開発することだけでなく、生活者から共感を得てファンを獲得することを目的とした「TEIBAN 商品開発研究会」を個々の事業者の参画を得て立ち上げ、これまでに東京都新宿区にある「リビングデザインセンターOZONE」で8回、滋賀県庁で2回展示会を開催している。また、昨年度から、毎月会員が試験場内に商品や什器を持ち込んで、空間構築の実験・検証を行い、自らの商品を検証する「nest 滋賀」という取り組みを行うなど、事業者個々のブランドの構築と滋賀のものづくりの

普及啓発を図っている。

また、場内には多くの収蔵品が保管され、同試験場が発行する情報誌でその一部が紹介されているが、現在検討されている信楽窯業技術試験場のあり方や、昨年10月に開設された「ここ滋賀」との連携を考える上で参考とするため、同試験場を訪問し、TEIBAN商品開発研究会の取り組みと収蔵品の活用について調査を行った。

